

## 2 活力と賑わいあるまちづくり

1) 農業振興

2) 工業振興

3) 商業振興

4) 勤労者対策

### Ⅲ 緑と活力にあふれた魅力あるまち

## 2 活力と賑わいあるまちづくり

### 1) 農業振興

#### ◆◆現状◆◆

町の農業は、都心から30キロ圏内にある畑作中心の都市農業として、生産農家の努力により県内有数の農業生産額を上げています。代々農家は、武蔵野台地の赤土に堆肥などの施肥を行い、作物が豊かに実る大地へと地道に土づくりを行ってきました。高品質な葉物・根菜類や狭山茶、蕎麦など、みよし野菜に関する流通市場の評価は高く、立地条件の良さから多様な販売方法を選択することができ、直売所や庭先販売による直接販売において、その需要が伸びています。また、平成29年(2017)3月には、三芳町で360年以上にわたって続けられてきた伝統農法である「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が日本農業遺産に認定されました。これを契機に、さまざまな取組を推進しているところです。

#### ◆◆課題◆◆

現在、専業農家率、後継者率とも埼玉県内トップクラスですが、50年、100年後も継続していくためには、高齢化、労働力不足、後継者難、耕作面積の維持困難などの問題も懸念され、後継者と新規就農者の育成・支援・魅力ある地域農業発信は欠かせません。また、農業に関する問題は地域ごとに異なるため「人・農地プラン」の実質化が必要となります。

平地林の育成と落ち葉堆肥を利用した伝統農法は、高品質な農業生産を支え、営農による景観形成や自然環境の維持・保全、地域住民の憩いなど自然環境にも配慮した優れた農法といえます。この農法を世界に発信しつつ、住民への理解や啓発を進め、伝統農法を維持するための平地林の適正管理を推進するとともに、相続税対策として平地林を売却せざるを得ない問題等に対して、国・県に訴え続けなければなりません。

なお、農作物への鳥獣被害対策にも、今後さらに調査・研究し効果的な対策を講じる必要があります。

※認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。

## 今後の施策



### ① 農業遺産の推進【観光産業課】

平地林の育成と落ち葉堆肥による循環型農法を未来につなげるため、日本農業遺産の推進と世界農業遺産の認定を目指し、その持続的な活用を推進します。

### ② みよし野菜のブランド化と都市農業の推進【観光産業課】

みよし野菜の知名度の向上、一般消費者への消費拡大を図るためイベントを実施します。また、都市農業としての利点を活かした6次産業プラスを実施し、観光、教育、環境等の面から幅広く地域農業のPRを行い農産物の高付加価値化を図ります。

### ③ 農業・農村の多面的機能による農業振興【観光産業課】

農業の多面的機能を向上するため、地域住民と地域活動組織により農地の維持や景観、自然環境の保全を図ります。

### ④ 農業改善事業の推進【観光産業課】

効率的かつ効果的な農産物の安定的な生産のために、農業の近代化(機械化)や施設整備などの農業環境整備を図ります。

### ⑤ 環境保全型農業の推進【観光産業課】

減農薬・減化学肥料による農業を推進し、伝統的な落ち葉堆肥による農法の拡大を図ります。

### ⑥ 後継者と担い手農家の育成【観光産業課】

全国でも評価の高い農業技能の持続可能性を高めるため、新しい感覚を持った次世代農業者や女性農業者等、多様な担い手となる後継者や新規就農者を支援します。また、農業者の意向を把握しながら「人・農地プラン」を実質化し、地域特性に応じた支援を展開します。

### ⑦ 農地の有効活用【観光産業課】

農地中間管理機構、農地利用集積円滑化団体、農業委員会等関係機関と連携し、農地の集積と集約化を視野に入れた、耕作放棄地の減少や遊休農地対策を推進します。

### ⑧ 農作物への鳥獣被害対策【観光産業課】

農作物への鳥獣被害を防止するため、関係機関と連携しながら調査・研究し、効果的な対策を積極的に推進します。

## ●関連計画

計画名	策定年
人・農地プラン（北永井）	平成 24 年
人・農地プラン（上富）	平成 26 年
人・農地プラン（藤久保・竹間沢）	平成 28 年

## ●達成目標

達成目標	現状値 (平成 30 年度)	令和 3 年度 目標値	令和 5 年度 目標値
認定農業者*数	116 人	118 人	120 人
経営耕地面積	378ha (H27) *	➡	➡

※出典／農林業センサス

### Ⅲ 緑と活力にあふれた魅力あるまち

## 2 活力と賑わいあるまちづくり

### 2) 工業振興

#### ◆◆現状◆◆

生産機能の海外移転など、産業の空洞化が進んでおり、企業をとりまく環境は厳しい状況が続いています。

町には、関越自動車道などの恵まれた交通立地条件を背景に、物流関連を中心とした企業が多くあります。しかしながら、近年の景気の低迷などから、事業所数は伸び悩みの傾向にあります。また、圏央道開通に伴い流通の変化も起きています。平成 29 年度(2017)には、都市計画の見直し(容積率の緩和)により、既存企業の施設更新を促し、企業の生産性の向上を図りました。

一方で、企業は震災などの災害に強い立地や雇用の確保を求めており、町は双方において優位性をもっています。

#### ◆◆課題◆◆

中小企業をとりまく経営環境が厳しい状況のなか、経営の安定化を図るため商工会との連携強化を推進し、制度融資や国、県等の各種制度の有効活用を図り、企業経営の強化を促進することが求められます。

また、多方面にわたるビジネスチャンスの拡大と新分野への事業展開などを促進し、地域における企業への理解と相互関係の向上を目的として、さまざまな機会を通じて情報交換の場や地域交流を促進する必要があります。

さらには、三芳スマートICのフルインター化に伴う新たな交通網を活用した既存企業の留置と新規企業の誘致を促進させることが必要です。

## 今後の施策



### ① 経営力の強化【観光産業課】

中小企業の経営の安定化を図るため商工会との連携強化を推進し、制度融資や国、県等の各種制度の有効活用を図り企業経営の強化に努めます。

### ② 企業・地域間交流の促進【観光産業課】

多方面に渡るビジネスチャンスの拡大と新分野への事業展開等を促進し、地域における企業への理解と相互関係の向上を目的として、さまざまな機会を通じて情報交換や地域交流の場をつくれます。

### ③ 三芳スマートIC周辺の整備【道路交通課/都市計画課/上下水道課】 **重点プロジェクト**

三芳スマートICの整備と併せ、生産・流通拠点の整備として、幹線3号線みどり共生産業ゾーンやその周辺のアクセス道路、インフラ等の整備を実施していきます。これにより、新規優良企業の誘致や既存企業の留置を図ります。

### ④ 企業の誘致促進【都市計画課】 **緊急重点プロジェクト**

埼玉県の企業誘致政策と連携しつつ、企業や民間デベロッパー<sup>※</sup>の動向を積極的に情報収集し、優良企業の誘致を推進します。誘致にあたっては、「自然災害が少ない町」などの町の地理的優位性をアピールし誘致拡大につなげます。

## ●達成目標

達成目標	現状値 (平成26年度)	令和3年度 目標値	令和5年度 目標値
事業所数 (第二次産業)	541 事業所 <sup>※</sup>	➡	➡

※出典／経済センサス

※民間デベロッパー：資本の大きな不動産会社、ゼネコンなど土地開発業者。

## Ⅲ 緑と活力にあふれた魅力あるまち

### 2 活力と賑わいあるまちづくり

#### 3) 商業振興

##### ◆◆現状◆◆

近年、インターネット販売、産地直送等により、商業環境がますますの多様化し消費者ニーズも多様化しています。また、郊外型大型小売店舗の進出などにより、商業構造が変化し、地域間競争が激化しています。

町においても、量販店の進出や消費者の低価格志向、個人商店の客離れなどを背景に、商店数、従業員数とも減少し、商店街の空洞化が進行しています。このようなことから町では、商店会や商工会と連携のもと、商店街活性化に向けた取組を支援しているところです。

##### ◆◆課題◆◆

商業の均衡ある発展を図るためには、商業団体の育成強化は不可欠であり、大型店と既存商店との共存共栄をめざした商業基盤の整備が課題となっています。

また、賑わいや交流の生まれる商業拠点が少ない状況であり、今後においては、情報発信や地域と地域が連携し活力のある地域づくりを行うための地場産物の販売等新たな商業機能を持つ拠点の創出が求められます。

経営の改善、安定化や商業の健全な発展に向けて、関係団体との連携強化、担い手の育成などが課題となっています。

## 今後の施策



### ① 商店街活性化の促進【観光産業課】

商店会、商工会との連携のもと、商店街活性化に向けた取り組みの促進に努めます。

### ② 新たな商業拠点の創出【道路交通課】 **重点プロジェクト**

三芳パーキングエリアの周辺における「(仮称)三芳バザール賑わい公園構想」を平成30年度に策定し、実現可能性について検討を進めます。

### ③ 担い手の育成支援【観光産業課】

商業の健全な発展と経営基盤の強化に向け、商工会等関係団体と連携し、各種資金融資制度や国・県等の各種制度の有効活用を推進し、経営の改善や安定化を支援します。

### ●達成目標

達成目標	現状値 (平成26年度)	令和3年度 目標値	令和5年度 目標値
卸・小売業事業所数	332 事業者*	➡	➡

※出典／経済センサス

### Ⅲ 緑と活力にあふれた魅力あるまち

## 2 活力と賑わいあるまちづくり

### 4) 勤労者対策

#### ◆◇現状◆◇

近年、若年層の就業率の低迷や非正規雇用労働者の増加、就労意識があっても定職に就くことができない人が増加しています。また、女性の子育て世代における就職への悩みや高齢者の就業希望の高まりなど、若者だけでなく勤労者全体の就職難が社会問題となっています。

町では、公共職業安定所などの関係機関との連携を強化し、求人情報の提供や再就職の援助、雇用の拡大、職業能力開発への支援など、さまざまな就業支援に取り組んでいます。

また、住宅支援事業の実施など、勤労者の安定した生活と福祉の向上に向けた支援に取り組んでいます。

さらに、若年層の価値観の多様化にともない勤労意欲や就労形態も多様化しています。また、高齢者の社会参加や勤労意欲の高まりも目立ち始めていることから、町では、勤労者に向けて、各種セミナーを実施し就労意欲の醸成を図っています。

#### ◆◇課題◆◇

就業支援については、就業に関する相談や情報提供のための体制をさらに充実させていく必要があります。

また、勤労者が安心して生活をおくることができるように制度の充実を図るとともに、自立した勤労者を増やしていく必要があります。

さらに、子育て世代の女性の再就職希望者や働きたい高齢者などさまざまなライフスタイルに合わせて就労支援施策に取り組む必要があります。

## 今後の施策



### ① 就労支援の充実【観光産業課】

公共職業安定所などの関係機関と連携して求人情報を提供し、再就職の援助や雇用の拡大に努めるとともに、職業能力開発への支援、就業に関する相談、情報提供体制の充実等に努めます。

### ② 勤労者生活安定対策の充実【観光産業課】

住宅支援制度の実施など、勤労者の生活安定と福祉の向上が図られるよう、融資制度の周知や活用促進を図ります。

### ③ 勤労意識の醸成【観光産業課】

若者層の勤労意欲の多様化などに対応するため、勤労者や経営者に対する各種セミナーを実施し、就労意識の醸成を図るとともに、勤労者の自立に向けた支援に取り組みます。

### ④ 高齢者や子育て世代の女性の就労等社会参加システムの構築【観光産業課】

働く意欲のある高齢者や子育て世代の女性の就業等地域社会に参加する場を確保していくため、就業ニーズと地域社会の雇用ニーズをマッチング\*させる仕組みづくりを研究します。これにより、多様な機関や企業と連携し、就業等社会参加に関する情報提供やコーディネート\*をすする体制を構築していきます。

## ●達成目標

達成目標	現状値 (平成27年度)	令和3年度 目標値	令和5年度 目標値
就業者数	17,934人*	→	↗
就業率	53.9%*	→	↗

\*出典／国勢調査

\*マッチング：複数の条件を結び付けること。

\*コーディネート：物事を調整すること。間に入ってまとめること。